

公文書部分開示決定通知書

26630-1343

平成23年11月15日

野中 公彦 様

宮崎県知事 河野 俊嗣



平成23年11月1日付けで開示請求のあった公文書については、宮崎県情報公開条例第10条第1項の規定により、次のとおり一部を開示することと決定したので通知します。

1 公文書の名称	2010年口蹄疫発生7例目の大規模農場に対する宮崎県の指導に関する一切の文書（大規模農場への確認文書及び県の指導文書を含む）。	
2 開示の日時及び場所	日 時	平成23年11月16日 午前 11時 午後
	場 所	宮崎県庁本館1階 県民情報センター 電話（0985）26-7005
3 公文書の一部について開示をしない理由	宮崎県情報公開条例第7条第2号に該当氏名等は個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるため。	
4 担当部局	宮崎県農政水産部畜産・口蹄疫復興対策局畜産課 家畜防疫対策室 防疫担当 電話（0985）26-7139(直通)	
5 備 考		

(教示)

この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、宮崎県知事に対して異議申立てをすることができます。決定の取消しの訴えは、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、前記の異議申立てをした場合には、当該異議申立てに対する決定のあったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、宮崎県を被告として（宮崎県知事が被告の代表者となります。）提起することができます。

- (注) 1 指定された開示の日時が都合の悪い場合には、あらかじめ担当部局に連絡してください。
2 公文書の開示を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。